

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
（分担研究報告書）

科学的根拠に基づくがん情報の迅速な作成と提供のための体制整備のあり方に関する研究
企業サイトへのリンク設定に関する検討

研究協力者 堀抜 文香 国立がん研究センターがん対策研究所がん情報提供部（研究員）
研究協力者 齋藤 弓子 国立がん研究センターがん対策研究所がん情報提供部（特任研究員）
研究分担者 高山 智子 国立がん研究センターがん対策研究所がん情報提供部（部長）
研究代表者 若尾 文彦 国立がん研究センターがん対策研究所（事業統括）
研究協力者 石川 文子 国立がん研究センターがん対策研究所がん情報提供部（室長）
研究協力者 秋月 玲子 ヤンセンファーマ株式会社 メディカルアフェアーズ本部オンコロジー部門（部長）
研究協力者 石川 恵梨 ファイザー株式会社 オンコロジー部門オペレーションエクセレンス部

研究要旨

「がん情報サービス」と営利企業が運営する患者向けウェブサイトとの将来的な連携のあり方を検討することを目的に、2つの調査を実施した。

調査1では、血液悪性腫瘍を取り上げ、研究班ウェブサイトと製薬企業が運営する患者向けウェブサイトのリンク集を掲載し、さらに「がん情報サービス」から研究班サイトへのリンクを設置したうえで利用状況を検証した。調査2では、がん情報サービス利用者を対象に、公的機関と企業のウェブサイトとの連携に関する考えを尋ねるウェブ調査を実施した。

調査1において、がん情報サービスから研究班サイト、研究班サイトから製薬企業サイトへのリンク設置前後のアクセス数を比較すると、いずれも増加していた。

調査2では、がん情報サービス利用者604人から回答を得た。がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトを紹介することについては、がん情報サービスよりも詳しい情報が得られるのであればよいことだと思うとの回答が過半数を占め、がん情報サービス上で営利企業のサイトを紹介する際に選択理由を示すことについては、95%が必要だと回答した。一方で、がん情報サービスが紹介するサイトの運営元として適切かどうかを業種別（医薬品製造業、医療用機械器具製造業、化粧品用品製造業、保険業）に尋ねたところ、適切であるとの回答は、業種によって約45～70%、不適切である／あまり適切でないとの回答は約5～20%と幅があった。

本研究により、がん情報サービスから製薬企業等の営利企業が運営するウェブサイトへのリンクを設置することで、患者や家族が入手できる情報の種類が広がり、利便性が向上する可能性があると考えられた。がん情報サービスから営利企業が作成する患者向けウェブサイトへのリンクを設置するためには、情報の質を担保する方法、情報の責任の所在の整理や、これらを利用者に明示する方法等について、がん情報サービスと営利企業が共同で更に検討を進める必要がある。

A. 研究目的

がん医療の進歩と発展に伴って、がんに関する情報は増加の一途をたどり、その更新スピードも年々早まっている。このような状況において、治療や療養に関する患者や家族の意思決定のためには、確かな情報をより迅速に提供するための体制構築が重要である。

第4期がん対策推進基本計画においても、がんとの共生を目指す社会にとって、全ての患者やその家族や医療従事者等が、確実に必要な情報および正しい情報にアクセスできる環境を整備することが重要であると明示された。国が取り組むべき施策として、患者やその家族等が、必要な時に正しい情報を入手し、適切な選択ができるよう、ニーズや課題等の把握を進め、「情報の均てん化」に向けた適切な情報提供のあり方について検討することや、国立が

ん研究センターや関係団体等と連携し、がんに関する正しい情報の提供及び理解の促進に取り組むこと等が挙げられている。

そこで本研究は、「がん情報サービス」と営利企業が運営する患者向けウェブサイトとの将来的な連携のあり方を検討することを目的に、2つの調査を実施した。

調査1では、疾患が多岐にわたり、薬物療法の発展が著しく、情報更新のサイクルが早いと、情報提供側と患者・家族の双方にとって、確かな情報の授受が難しい血液悪性腫瘍を取り上げ、研究班ウェブサイトと製薬企業が運営する患者向けウェブサイトのリンク集を掲載し、利用状況を検証した。

調査2では、がん情報サービス利用者を対象に、公的機関と営利企業のウェブサイトとの連携に関する考えを尋ねるウェブ調査を実施した。

B. 研究方法

調査1.

「がん情報サービス」の外部サイトへのリンク審査基準に基づき、研究班ウェブサイトにおける製薬企業が作成した患者向けウェブサイトへのリンク基準を検討した。リンク基準の検討にあたっては、患者への情報提供に関して、「薬機法、医薬品等適正広告基準等の関連法規を順守して作成し、一般人（患者）にとって必要性があり内容が適切なものとする」「特定の医薬品に誘導するような記載はしないこと」等の自主基準を設けている日本製薬工業協会（以下、製薬協）に加盟している企業であること、リンク先対象ページに商品の購入を促すよ

うな広告が掲載されていないこと等を中心に、15項目を設定した（図1）。

製薬企業が運営する血液悪性腫瘍に関する患者向けウェブサイトの情報を収集し、運営元の企業に研究協力を依頼した。承諾を得た企業の患者向けウェブサイトへのリンク集を研究班ウェブサイトに掲載した。さらに、がん情報サービスの血液悪性腫瘍コンテンツから、研究班ウェブサイトへのリンクを設置し、がん情報サービスから研究班ウェブサイト、研究班ウェブサイトから製薬企業ウェブサイトへのアクセス状況について、それぞれリンク設置前1か月間とリンク設置後1か月間のアクセス解析を行い、利用状況を検討した。

リンク基準

以下のリンク基準を満たすことをウェブサイト運営企業に確認し、掲載しています。なお、「該当すること」「該当することが望ましい」で満たされない項目がある場合には、今後、企業として検討が可能であることを原則に、研究班で内容を検討し、リンク掲載の最終判断をしています。なお、除外基準に1つでも該当する項目がある場合には、リンクを掲載していません。

運営主体・組織に関すること

(1) 運営主体・組織が以下のいずれかにあてはまる（該当すること）

- ①製薬協に加盟している
- ②公的機関または公的財源により運営されている団体
- ③がん診療連携拠点病院
- ④地域がん診療病院、特定領域がん診療連携拠点病院
- ⑤非営利の学術系団体（学会など）
- ⑥複数の専門家で協議し、専門家のコンセンサスを得ることができる組織
- ⑦複数の専門家で協議し、専門家のコンセンサスを得ることができるが永続性のない組織（研究班などの活動期間に期限のある組織の場合には、最大3年間のリンクとする）

基本的な提示内容・方法に関すること

- (2) リンク先対象ページまたはウェブサイトトップページに更新日が明記されている（該当することが望ましい）
- (3) 内容に関する問い合わせ先が明記されている（該当すること）
- (4) リンク先対象ページに商品の購入を促すような広告が掲載されていない（該当すること）
- (5) プライバシーポリシーがウェブサイト内に明記されている（該当することが望ましい）

情報の作成方法に関すること

- (6) A. 医学的な情報、B. 療養情報、C. 制度情報が掲載されている場合、情報源が明記されている（該当することが望ましい）
 - ・A、Bの場合、情報源は診療ガイドラインなどで推奨された科学的根拠に基づく情報（もしくは、医学的コンセンサスが得られた情報）であること
 - ・Cの場合、情報源は、現行の公的な助成・支援制度に準拠したものであること。
 - ・A～Cで、監修を情報源とみなす場合には、(1) ②～⑦の運営主体・組織であるか、複数の専門家であること
- (7) 掲載内容の更新の手順が定められ、明記されている（該当することが望ましい）
- (8) 3年以内に更新または内容の確認がされている（該当することが望ましい）
- (9) 外部ウェブサイトがある場合、リンク基準が明記されている（該当することが望ましい）

掲載されている内容に関すること

- (10) 掲載内容は、正しい意思決定の支援につながる（該当すること）

除外基準

- (11) 情報の内容がA、Bの場合、ウェブサイト内に診療ガイドラインに基づいた標準治療（もしくは、医学的コンセンサスが得られた情報）などと照合して、明らかに推奨されない治療法への誘導がある。Cの場合、ウェブサイト内に現行の公的な助成・支援制度と照合して、明らかな誤りや誘導がある
- (12) 運営主体・組織が明記されていない。
- (13) 運営主体・組織は、宗教、政治を主目的として活動している。
- (14) 公序良俗に反する、または、他者を誹謗中傷する情報が含まれている。
- (15) 上記(11)～(14)に該当するウェブサイトリンクを設置している。

図1. リンク基準

調査2.

がん情報サービスを3分かつ3ページ以上閲覧した者を対象にポップアップで協力依頼を表示し、同意した者に無記名自記式のウェブ調査を実施した。

調査項目は以下の通りであった。

1) インターネット上でのがんに関する情報検索に関する考え (2問)

- ①がんに関する情報を閲覧するとき情報の提供元(機関、組織、団体の名称・個人の名前や所属など)が記載されているかを確認するかどうか
- ②がんに関する情報は、情報の提供元(組織や団体、個人など)によって信頼性が変わると思うか

2) 「がん情報サービス」と企業との連携による情報提供に関する考え (4問)

- ①がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトについて紹介することに対する考え
- ②がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトを紹介する際の掲載方法の案(図2)とそれに対する考え



図2. がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトを紹介する際の掲載方法

- ③医薬品製造業、医療用機械器具製造業、化粧品製造業、保険業それぞれについて、がん情報サービス上で紹介するウェブサイトの運営元として適切かどうか
- ④がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトへのリンクを設定することに関する考え(自由記述)

分析は、1) ①②、2) ①②③は記述統計を算出した。2) ④の自由記述は内容別に分類し、整理した。

(倫理面への配慮)

本研究は、患者等の個人情報を取り扱うものではないため、特に倫理面での配慮は必要ない。なお、調査2については、国立がん研究センター研究倫理委員会により、審査不要の判断を受けた。

C. 研究結果

調査1.

製薬企業が運営する患者向けの血液悪性腫瘍に関するウェブサイトの情報を収集し、12社に研究協力を打診した。9社から研究協力の承諾を得て、作成したリンク基準を満たすかどうかを製薬企業に確認した。なお、製薬企業から、リンク基準において、「該当すること」「該当することが望ましい」で満たされない項目があると回答があった場合には、研究班で内容を検討し、リンク掲載の最終判断をした。結果的に、研究協力の承諾を得た全企業9社17種の患者向けウェブサイト疾患別に整理し、リンク集として研究班ウェブサイトに掲載した。

がん情報サービスから研究班ウェブサイトへのリンク設置前後のアクセス状況(ページビュー数:以下、PV数)は、リンク設置前1か月が142だったのに対し、リンク設置後1か月は1,718と約12倍のアクセス数となった。

アクセス解析の協力および解析結果の公開の承諾を得た7社の研究班ウェブサイトから製薬企業ウェブサイトへのアクセス状況(PV数、セッション数、新規ユーザー数のいずれか。また、複数のページをリンクしている場合はそれらを合算した数)は、がん情報サービスから研究班ウェブサイトへのリンク設置前1か月は0~10であったのに対し、リンク設置後1か月は7~126であった(表1)。

表1. 製薬企業サイトの研究班サイトからのアクセス数の変化

製薬企業	ウェブサイトに掲載されている疾患の種類	掲載前1か月	掲載後1か月
a	悪性リンパ腫	0	7
b	悪性リンパ腫、多発性骨髄腫	0	29
c	白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫	0	30
d	白血病	1	103
e	白血病	2	17
f	白血病、悪性リンパ腫	2	56
g	白血病	10	126

調査2.

調査協力が同意が得られたのは604人、男性が43.5%、年代は50歳代が28.0%、60歳代が25.7%で、40歳代と70歳代が16.0%台で続いた。最終学歴は、大卒が42.5%、高卒が23.5%だった。がんとのかかわりは、患者本人(または疑いがある)が59.9%、家族(または疑いがある人の家族)が24.0%、医療関係者が12.9%だった(表2)。

表2. 対象者の特性

	n	(%)
性別		
男性	263	(43.5)
女性	335	(55.5)
答えない	6	(1.0)
年代		
10歳代	3	(0.5)
20歳代	12	(2.0)
30歳代	31	(5.1)
40歳代	102	(16.9)
50歳代	169	(28.0)
60歳代	155	(25.7)
70歳代	101	(16.7)
80歳代以上	31	(5.1)
最終学歴		
中学校	13	(2.2)
高校	142	(23.5)
専門学校	92	(15.2)
短期大学	53	(8.8)
大学	257	(42.5)
大学院	42	(7.0)
その他	5	(0.8)
がんとの関わり		
患者本人（または疑いがある）	362	(59.9)
患者（または疑いがある人）の家族	145	(24.0)
医療関係者	78	(12.9)
その他	60	(9.9)

1) インターネット上でのがんに関する情報検索に関する考え

①がんに関する情報を閲覧するとき情報の提供元（機関、組織、団体の名称・個人の名前や所属など）が記載されているか確認するか

53.1%が「いつも確認する」と回答し、次いで「時々確認する」と回答したのが19.7%だった。一方、「全く確認しない」「あまり確認しない」と回答した者の合計は、約20%だった（図3）。

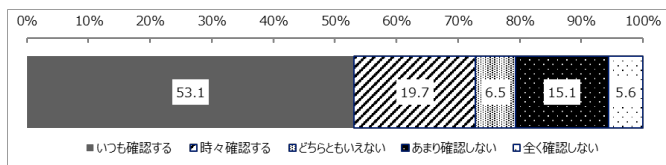


図3. がんに関する情報を閲覧するとき、情報の提供元が記載されているかいつも確認するか

②がんに関する情報は、情報の提供元（組織や団体、個人など）によって信頼性が変わると思うか

「とても変わる」「まあ変わる」と回答した者の合計は、70%を超えた。「どちらともいえない」と回答した者は約20%、「全く変わらない」「あまり変わらない」と回答した者の合計は10%に満たなかった（図4）。

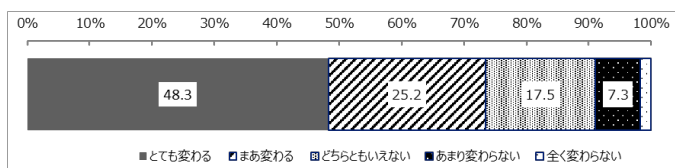


図4. がんに関する情報は、情報の提供元によって信頼性が変わると思うか

2) 「がん情報サービス」と企業との連携による情報提供に関する考え

①がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトについて紹介することに対する考え（複数回答）

「がん情報サービスよりも詳しい情報を得られるのであれば良いことだと思う」と回答した者は54.6%、「なぜその企業が運営するウェブサイトが選ばれたのかが提示されていれば問題ない」と回答した者は33.6%だった。「がん情報サービスが紹介しているサイトであれば、信頼できると思う」と回答した者が48.5%であった一方、「企業と国立がん研究センターの間に金銭のやり取りがあるのではないかと疑う」と回答した者が約8%、「がん情報サービスが提供している情報の信頼度が下がる」「がん情報サービスに良くないイメージを持つ」と回答した者がそれぞれ約5%だった（図5）。

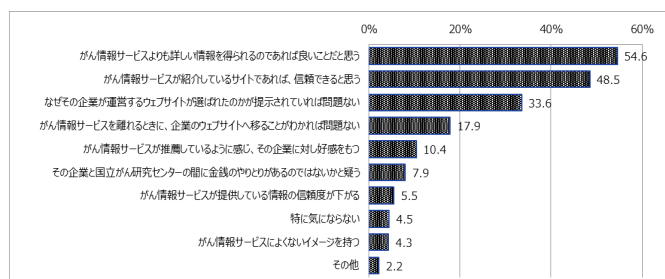


図5. がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトについて紹介することに対する考え

②がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトを紹介する際の掲載方法とそれに対する考え

がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトを紹介する際に、企業名や紹介先として適切であると判断した基準を提示することについては、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」と回答した者の合計は、95%だった（図6）。

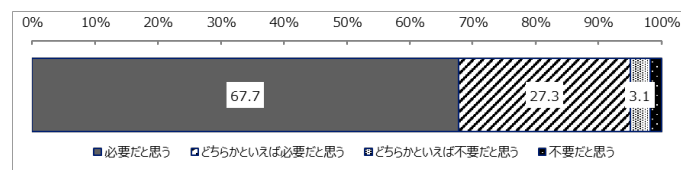


図6. がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトを紹介する際の判断基準を提示することに関する考え

また、ウェブサイトを紹介する際の掲載方法（図2）を見て感じることにについて、複数回答で尋ねたところ、「企業名が記載してあると、紹介先のサイトを安心して閲覧できる」が54.1%、「営利企業が運営するサイトを紹介する際の基準が記載してあるため、紹介先のサイトを閲覧するか・しないか決定できる」が42.9%だった。「企業名が記載してあると、企業の宣伝のように感じる」と回答した者は16.9%だった（図7）。

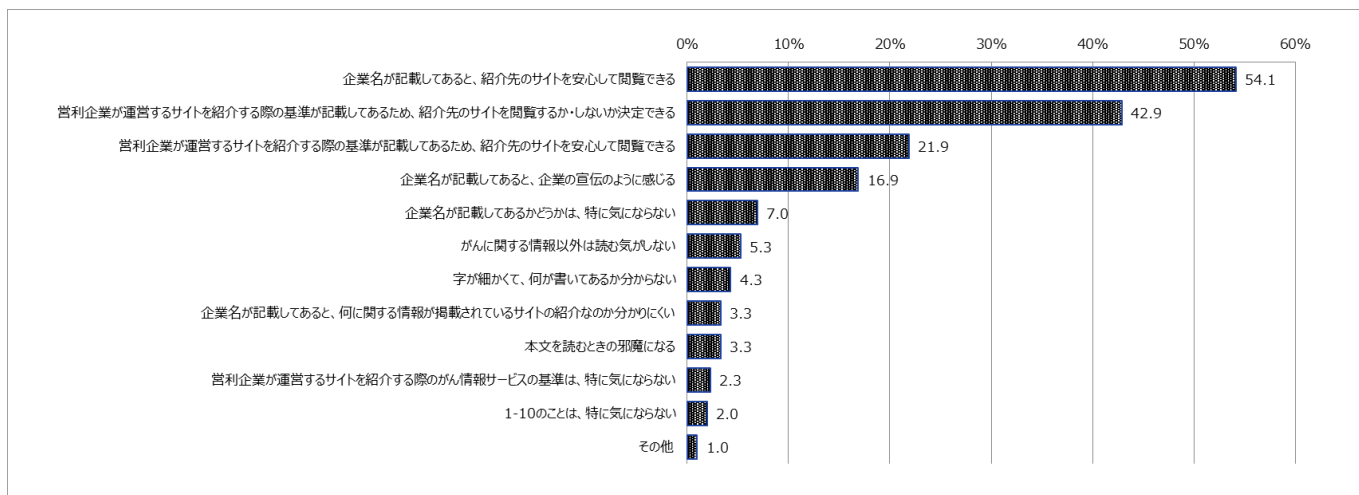


図7. がん情報サービス上での営利企業が運営するウェブサイトの紹介方法に対する考え

	適切である	まあ適切である	どちらともいえない	あまり適切でない	不適切である
1. 製薬会社などの医薬品製造業（情報の例：がんの解説、治療の解説、検査の解説）（n=604）	36.4		36.9	22.2	3.0
2. 医療用機械器具、測定機器などの機械器具製造業（情報の例：在宅医療機器の使用法の解説）（n=604）	32.8		37.7	25.0	3.0
3. 化粧品、シャンプー、ウィッグなどの化粧品製造業（情報の例：がんや治療による肌や髪の変化への対処法）（n=604）	22.0		35.1	31.6	7.3
4. 生命保険などの保険業（情報の例：治療にかかるお金）（n=604）	18.4		27.6	35.3	13.1

図8. がん情報サービス上で紹介するサイトの運営元として適切かどうかに関する考え

③ 医薬品製造業、医療用機械器具製造業、化粧品製造業、保険業それぞれについて、がん情報サービス上で紹介するウェブサイトの運営元として適切かどうか

医薬品製造業（情報の例：がんや治療、検査の解説）と医療用機械器具製造業（情報の例：在宅医療機器の使用法の解説）が運営するウェブサイトは、「適切である」「まあ適切である」と回答した者の合計はいずれも約70%、「どちらともいえない」が約20%だった。一方、「不適切である」「あまり適切でない」と回答した者の合計は数%にとどまった。

化粧品製造業（情報の例：がんや治療による肌や髪の変化への対処法）が運営するウェブサイトは、「適切である」「まあ適切である」と回答した者の合計は約60%、「どちらともいえない」が約30%、「不適切である」「あまり適切でない」と回答した者の合計は約10%だった。

保険業（情報の例：治療にかかるお金）が運営するウェブサイトは、「適切である」「まあ適切である」と回答した者の合計は約45%、どちらともいえないが約35%であった一方、「不適切である」「あまり適切でない」と回答した者の合計は約20%だった（図8）。

④ がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトへのリンクを設定することに関する考え

114人より何らかの記載があった。このうち、がん情報サービスへの要望や求める情報等の記載（12人）と「なし/よくわからない」等の記載（19人）を除く83人の回答を分析した。

65人がリンク設定の目的や基準を明確にする等の何らかの条件付きで肯定的な考えを記述した。以下に一部の記述を示す。

- 人それぞれに、知りたい情報が、違うかもしれないし、一定のルールの上に、連携も行い、より便利になると良い
- 情報が玉石混濁な中で信頼のおける営利企業にお墨付きを与える意味で患者としても有り難いこと。
- あっせんする書き方でなく、紹介、情報収集の機会としてなら、分らず不安な中進んでいく手掛かりになりありがたいと思う。
- 有益で信頼のおける物であれば、遠慮なく企業名をあげて頂いて問題ないと思います。CSRが、叫ばれている中、営利事業名=不純的な、イメージに、直ぐ結びつける様な、時代は終焉と考えて行きたいです。
- 営利企業の情報の中には情報の質が悪いものもあるので、がん情報サービスが情報を精査し、その質の管理を行うことは必要だと思う。そのことにより営利企業側もより正しい情報を提供することに努めると思う。また、がん情報サービスに掲載する際は、その取り上げた根拠を明確に示すことが大前提となる。
- 内部で作りにくいのが、患者に必要な情報はあろうと思うので、営利企業のサイトを紹介してもいいのかな？とは思いますが。だからこそ、やるのなら厳密に審査しているとわからせて、納得させてほしいです。

16人は否定的な考えを記述した。以下に一部の記述を示す。

- 国と企業の癒着のようで、不快です。お金儲けのために不要なものを勧められるのではないかと勘ぐってしまいます。
- 餅は餅屋として企業を使うことで、発信元が作り上げる手間やコスト削減はできる。例えば、医薬品の製造元が薬剤の副作用などの説明をすることは理に適ったものとは思いますが、長く続ける中で独占的になり、営利目的に傾倒することを心配する。化粧品やウィッグ、機器にしても同様で、基準を決めチェックを続けるのが誰か、継続的にきちんと機能するのかなど心配が残るので、しない方が良くと思う。

2人は医療者としての立場から、判断できない、結論が出ないという内容を記述した。

- ちょうど自施設でも患者向けの副作用パンフレットをどうするかで、意見が分かれているのがん情報サービスを参照した。ガイドラインなどが更新されるたびに修正するのは大変なので企業のパンフレットを使用した方が良くという意見もあるが、看護師側からすると企業のパンフレットは患者にとっては内容が難しかったり多すぎたりして使用しづらく困っている。
- がん相談支援センター相談員として、企業が運営するサイトを紹介するかどうか悩む場面があります。営利目的だと感じる人もいれば、必要な情報が提供されないほうが問題だと感じる人もおり、病院内で話し合った際にも結論が出ませんでした。がん情報サービスとしての見解がわかれば参考にさせていただけるので大変ありがたいです。

D. 考察

本研究によって、がん情報サービスから関連情報を掲載しているウェブサイトへのリンクを設置することにより、当該ウェブサイトのアクセス数が相当数増えることが明らかになった。また、がん情報サービス利用者が、インターネット上のがんに関する情報を閲覧する際に、その提供元をどの程度確認しているかということや、情報の提供元による信頼性の捉え方を把握することができた。さらに、がん情報サービスから営利企業へのリンク設置に関するがん情報サービス利用者の考え方から、将来的なリンク設置のあり方を検討することができた。

現在、がん情報サービスから営利企業サイトには直接リンクを設置することができないため、調査1では、研究班サイトにリンク集を作成し、がん情報サービスからは研究班サイトへのリンクを設置して利用状況の検証を試みた。がん情報サービスから研究班サイトへのアクセス数は約12倍となり、リン

ク設置により、利用者が関連情報に容易にアクセスすることが可能になると考えられた。一方で、研究班サイトから各企業へのアクセス数に顕著な増加は認められなかったが、これは、リンク集の中から、自らが求める疾患に関する情報を選択する必要があったこと、複数のサイトが並列に掲載されているため、適切なサイトを選択しにくかったことが影響している可能性がある。将来的に、がん情報サービスの疾患種別のコンテンツから、関連する営利企業の患者向けウェブサイトへ直接リンクすることが可能になれば、営利企業サイトのアクセス数の増加が見込まれ、利用者の利便性向上に資する可能性があると考えられる。

調査2では、公的機関と営利企業が運営するウェブサイトとの連携について検討した。インターネット上でのがんに関する情報検索においては、約80%の人が情報の提供元が記載されているかを確認していると回答し、情報の提供元によって信頼性が変わると回答した人は約70%だった。インターネット上で、情報を提示する際には、リンク先のウェブサイトを含めて、情報の提供元を分かりやすく提示する必要があると考えられた。一方、情報源を確認しない人が約20%、情報源によって情報の信頼性に変わらないと回答した人が約10%であり、これらの人々に対しては、情報の信頼性の確認について啓発することも必要であると考えられた。

がん情報サービスと企業との連携による情報提供に関する考えでは、がん情報サービスよりも詳しい情報を得られるのであれば、がん情報サービス上で営利企業が運営するウェブサイトについて紹介しても良いと回答した人が過半数を超えた。同時に、がん情報サービスが紹介しているサイトであれば信頼できると回答した人も約50%おり、がん情報サービス上でリンクを設置する際には、企業における情報作成の方法、情報の正確性や質の担保方法について詳細に確認し、一定の基準を満たすサイトのみリンクを設置するなどの対応が求められると考えられた。

一方で、がん情報サービス上で紹介するウェブサイトとして適切かどうかに関する考えは、運営元の業種によってその評価が異なった。製薬企業や医薬品製造業、化粧品用品製造業は、がんや治療、在宅医療機器の使用法、治療による肌や髪への対処法の解説に関する患者向け情報を作成している場合が多く、がん情報サービスが紹介するウェブサイトの運営元として、「適切である／まあ適切である」と回答した人が約60~70%であることから、リンク先の候補になると考えられる。しかし、保険業に関しては、「適切である／まあ適切である」と回答した人は過半数を下回り、公的機関との連携は現実的ではないことがうかがえた。また、現状では、業界によって情報提供に関する法規制や自主規制が異なり、さらに企業ごとに作成する情報の種類や情報の

作成方法、情報の質の担保の方法は異なると考えられる。そのため、今後は、がん情報サービスと営利企業が共同で、情報の作成方法や質を担保する方策について検討し、これに基づく共通認識のもと、リンク基準を検討・作成したうえで、実運用に向けた試行を進める必要がある。

E. 結論

本調査は、「がん情報サービス」と営利企業が運営する患者向けウェブサイトとの将来的な連携のあり方を検討した。

がん情報サービスから製薬企業等の営利企業が運営するウェブサイトへのリンクを設置することで、患者や家族が入手できる情報の種類が広がり、利便性が向上する可能性があると考えられた。

同時に、がん情報サービスから営利企業が作成する患者向けウェブサイトへのリンクを設置するためには、情報の質を担保する方法、情報の責任の所在の整理や、これらを利用者に明示する方法等について、がん情報サービスと営利企業が共同で更に検討を進める必要がある。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 1) 堀抜文香、齋藤弓子、石川文子、佐野由美子、高山智子、若尾文彦. がんの情報入手とeヘルスリテラシーとの関連の検討：がん情報サービス利用者調査から. 第60回日本癌治療学会学術集会, 2022. 10. 神戸

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし